

平成24年第11回教育委員会会議録

1 日 時

平成24年9月14日(金)

開会 15時00分

閉会 15時50分

2 場 所

教育委員会室

3 出席した委員

新村健了委員長、飯田一郎委員、八重澤美知子委員、横山真紀委員、木下公司教育長

※中村健一委員は欠席

4 説明のため出席した職員

金田清教育参事、宮崎良則教育次長、池廣嚴雄教育次長、新屋長二郎教育次長、

平畠敏彦教育次長兼学校指導課長、高松巧庶務課長、道端祐一郎教職員課長、

坂井芳子生涯学習課長、中川智夫文化財課長、濱辺正実スポーツ健康課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第27号 平成25年度石川県立学校第1学年入学者の募集定員について (原案可決)

議案第28号 文化財の県指定について (原案可決)

6 審議の概要

・開会宣言

新村委員長が開会を告げる。

・質疑要旨

議案第27号「平成25年度石川県立学校第1学年入学者の募集定員について」

(平畠教育次長兼学校指導課長説明)

1ページをご覧下さい。1の提案理由は、平成25年度における石川県立学校第1学年入学者の募集定員を定める必要があるためございます。2の根拠法令は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条でございます。3の内容につきましては、2ページから4ページに示してございます。

それでは、2ページをお開きください。はじめに、前年度の経過から説明いたします。右ページの参考(1)「中学校卒業(予定)者数の動向」をご覧ください。太枠で囲んである左側でございます。平成24年3月は、前年度に比べ214人の増という中学校卒業者の増加に対応する必要があったことから、(2)にありますように、全日制公立高等学校

の募集定員は160人の増、学級数では4学級の増としたところでございます。(3)に、平成24年度に学級数を増減いたしました学校名と学級数をお示ししてございます。

参考(1)の表に戻ります。太枠でお示ししてございますが、平成25年3月の中学校卒業予定者は11,058人で、前年度から一転して243人の減少が見込まれております。地区の内訳は、県南111名、県央96名、県北36名とそれにおいて減少する見込みでございます。その減少数に幅があることを踏まえ、募集定員を策定する必要がございます。なお、今後の数年間につきましては、こうした増加と減少を繰り返しながら、ほぼ11,000人台で推移していくと推計しております。

次に、2ページの左側をご覧ください。このような経緯を踏まえまして、平成25年度公立全日制高等学校の募集定員についてご説明いたします。

(1)には、募集定員策定の基本的な考え方を示してございます。

(2)の募集定員及び学級数についてでございますが、平成25年3月の中学校卒業予定者は、11,058人で、平成24年3月に比べて243人の減少となりますので、平成25年度の募集定員は、全日制高等学校全体で160人減の8,240人、学級数では、4学級減の206学級としたいと考えております。学級数を増減する学校につきましては、地区ごとの生徒の増減、地域の実態及び実情、それから生徒、保護者のニーズ、学校の施設整備の状況等を踏まえ、検討したところでございます。

(3)の地区別学級数増減の予定学校をご覧ください。まず、県南地区から説明いたします。県南地区におきましては、中学校卒業予定者は111人の減少が見込まれており、2学級の減としたいと考えております。地区の中学校卒業予定者数の増減、志願状況等を踏まえ、加賀高校、小松明峰高校の2校をそれぞれ1学級の減としたいと考えております。

県央地区におきましては、中学校卒業予定者は96人の減少が見込まれており、2学級の減としたいと考えております。地区の中学校卒業予定者数の増減、施設の収容能力、志願状況等を踏まえ、特に金沢市南部、金沢市西部で中学校卒業者が減少することが見込まれるため、金沢伏見高校、金沢西高校の2校を、それぞれ1学級減としたいと考えております。

県北地区におきましては、中学校卒業予定者数は36人の減少が見込まれておりますが、特定の地区で大きく減少しないことから、学級数の増減は行わないものとしたいと考えております。

次に、左ページの下をご覧ください。2番の定時制高等学校、3番の通信制高等学校につきましては、それぞれ平成24年度入試と同数の募集定員としたいと考えております。4番の特別支援学校につきましては、入学希望者の実態を十分に勘案し、入学希望者全員を受け入れることが出来るように、369人の募集定員としたいと考えております。

3ページには、学校別の募集学級数と募集定員をまとめてございます。前年度と変更がある箇所を太線で囲んで示しておりますので、参考にして頂きたいと思いますが、小松工業高校、津幡高校及び七尾東雲高校においては、学科改編により、学科ごとでは前年度との増減が生じております。

なお、4ページには、参考資料として7月に報告いたしました各高等学校の推薦枠を基に推薦人数をまとめてございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願ひします。

【質疑】

(新村委員長)

県全体で中学校卒業予定者が 243 名の減となることを受けて、県南及び県央地区で各 2 学級の減としたいとのことであるが、私立高校とのバランスも考慮した、適切な措置ではないだろうか。ところで、第 9 回教育委員会会議において、小松工業高校等の学科改編を決定した。生徒達にとっては、高校で学ぶことがイメージしやすくなる、非常に良い改編であると思うが、単に名称変更に留まることが無いよう留意してほしい。小松工業高校等の専門高校は、将来の日本の物づくりを支える人材の育成という使命を負っているということを念頭に、指導内容や教員配置等をはじめ、しっかりととした体制整備が必要である。今後、十分に検討してほしい。

(木下教育長)

前回の教育委員会会議でも中村委員から発言があったが、時代の激しい変化に教育委員会としていかに対応していくかという視点に立てば、どのような教育がなされるべきかということについては、隨時十分な検討が必要であろう。そうした前提の下、小松工業高校等の学科改編についても、内容を伴うものになるようしっかりと取り組みたいと考えており、各学校も共通の認識を持っている。

(新村委員長)

採決を求める。

(全委員)

異議なし。

議案第 28 号「文化財の県指定について」

(中川文化財課長説明)

1 の提案理由ですが、前回の教育委員会会議で諮問することをお諮りしました 2 件の文化財について、今月 6 日に開催されました石川県文化財保護審議会におきまして、文化財に指定することが適當であるとの答申を得ましたので、指定についてお諮りいたします。2 の根拠法令等は、石川県文化財保護条例第 4 条第 1 項であります。3 の指定内容でありますが、有形文化財で彫刻の木造千手観音立像、同じく有形文化財で工芸品の蒔絵亀図鞍・鎧の計 2 件であります。なお、6 ページから 11 ページにかけて、それぞれの指定理由と写真を添付してございます。4 の指定の日につきましては、県広報の告示の日とし、本委員会で議決されれば、9 月 21 日の県広報に掲載の手続きを行い、告示したいと考えております。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

【質疑】

(新村委員長)

木造千手観音立像は、一般県民がいつでも自由に見ることができるのか。

(中川文化財課長)

所有者である明泉寺において秘仏とされているため、研究目的等以外の一般の鑑賞は、原則 7 年に 1 度のご開帳の時に限られる。

(新村委員長)

私有物の場合は難しいかもしれないが、美術館あるいは歴史博物館等で新たに県指定した文化財の展覧会等を催せば、県民への良い PR となるのではないかとも思う。県指定の文化財は現在何件あるのか。

(中川文化財課長)

現在 339 件で、今回お諮りしている 2 件が県指定となれば、341 件となる。

(新村委員長)

採決を求める。

(全委員)

異議なし。

(新村委員長)

この機会に、案件とは関係ないが質問したい。今年の夏、新たな形で子ども達の海洋体験活動を実施したようだが、具体的にどのような事業を行ったのか。得られた感触も合わせて教えてほしい。

(坂井生涯学習課長)

今夏は海洋チャレンジプログラムとして、小学校 5 年生から中学校 3 年生までの児童生徒を対象に、A コースと B コースの 2 つのコースを設けて海洋体験活動を実施した。A コースは、能登高校の実習船で七尾湾を周遊しプランクトン採集を行い、夜は鹿島少年自然の家で宿泊し筏づくりを体験。B コースは舳倉島で離島体験を行ったものである。参加人数は A コースが 27 名、B コースが 92 名の合計 119 名であり、そのうち小学生が 95 名、中学生が 24 名だった。参加した子ども達からは、始めて出会う人と仲良くなれたことが良かったとの声が多く聞かれ、事業を実施した我々としても、初対面の人間と共に体験活動を行うということは、非常に有意義なことであると実感している。今後の課題としては、突発的な体調不良等によるキャンセルで生じる欠員対応をどうするか、また、南加賀方面から参加する子ども達の負担をいかに軽減するかという点が挙げられるが、子ども達の夏休みの思い出として、より良い事業となるよう検討していきたいと考えている。

(新村委員長)

参加者の自己負担額はどのくらいか。

(坂井生涯学習課長)

A コースが 3,000 円。B コースが小学生 4,500 円、中学生 6,500 円である。

(新村委員長)

子ども達にとって、非常に有意義な体験活動であったと思う。評判も上々であったと聞いており、より良い事業となるよう検討を重ねてほしい。

もう一点、今年からいしかわ高校科学グランプリが開催されたが、その実施状況を聞きたい。

(平島教育次長兼学校指導課長)

県内の科学好きの生徒が一同に会し、競い合う場を設けることで、科学好きの裾野を広げるとともに、トップ層の実践力を更に強化することにより、本県の科学教育のレベルアップを図ることを目的として実施したものであり、県内から 14 校 25 チーム、計 168 名が参加し、泉丘高校のチームが優勝した。大会を終えた生徒達からは、意識やレベルが高い他校の生徒達と競い合うことが、非常に刺激になったとの感想が多く聞かれた。私も 2 日間の大会を視察して、他校の生徒と触れ合い、切磋琢磨することが、彼らの今後の目的意識の向上等に非常に有意義であったと実感している。参加した生徒が、自校に帰って本大会で感じたこと等を友人達に伝えているということも聞いており、裾野拡大にも一定の寄与をしていると考えている。

(新村委員長)

大会に向けて、個々が能力の向上を図るということもさることながら、大会において他校の生徒と切磋琢磨するという点が、非常に価値があることだと考えている。その魅力を多くの生徒が実感し、科学好きの裾野拡大に繋がれば良いと思う。

・閉会宣言

新村委員長が閉会を告げる。